

位置情報等を活用した観光行動の調査・分析の方向性について 概要

観光庁では、平成25年度に携帯電話等のGPS機能による位置情報等を活用した観光行動の調査・分析事業を実施するとともに、「GPSを利用した観光行動の調査分析に関するワーキンググループ」を設置し、調査・分析の手法に関わる検討等を行った。

今回とりまとめた内容は、位置情報等を活用した観光客の行動・動態の調査・分析の方向性について概括し、地方公共団体、国、さらには広く観光業界における観光戦略に資することを旨とするものである。

「位置情報等を活用した観光行動の調査・分析の方向性について」のポイント

○調査・分析の実施にあたっての基本的な考え方

- ・位置情報に基づく観光客の動態を基礎データとして調査を行い、分析結果を踏まえ、地域の特性の確認、地域づくりの戦略の立案、取組の実施につなげて、当該地域の活性化を進める一助とする。

○調査、分析、活用の考え方

- ・調査にあたっては、対象地域の観光行動や観光資源の特性を踏まえつつ、データベースの特性や地域のニーズに応じた、各種の定義付けが必要。
- ・分析にあたっては、地域への入り込み状況を大きく捉える分析、地域内での周遊状況を細かく捉える分析の両面から、各種の項目ごと、また、項目の掛け合わせによる分析が必要。
- ・活用にあたっては、定量的な調査・分析を受け、地域における観光行動の実態を関係者で共有したうえで、既存の取組の評価、ニーズや実態を踏まえた観光地域づくりの戦略の立案、マーケティング及び新たな取組の実施につなげていく視点が重要。

○今後の課題

- ・位置情報に係るデータ収集、蓄積・管理、活用にあたっては、個人情報及びプライバシーの保護に配慮しつつ、質的・量的な向上を図る必要がある。
- ・観光関係者は、分析を実施する主体に応じて可能な範囲で、データの分析結果及び取組例を広く共有し、観光地域づくりに資する材料としてのデータ活用を推進していくべきである。
- ・国は、今回とりまとめた方向性を行政関係者に周知し、地域づくりの戦略の立案や観光を通じた地域の活性化のための、地方公共団体等におけるデータの調査・分析及び利活用を推進していくべきである。
- ・国は、今後も幅広く、民間事業者等によるサービスも含めた、位置情報を活用した調査・分析の手法及び結果を活用した取組についての事例を収集し、観光を通じた地域活性化に取り組む関係者への情報発信に努めていくことが重要である。